

西東京市新型コロナワクチン接種実施計画の改訂（概要）について

新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種に関して定める「西東京市新型コロナワクチン接種実施計画」について、下記のとおり改訂する。

なお、本計画の内容は、国の通知やワクチンの供給量等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

記

1 改訂の主な内容

(1) 武田/モデルナ社製ワクチンでの接種

現在、ファイザー社製ワクチンを用いて接種を実施しているが、同ワクチンの供給状況を鑑み、同ワクチンに加えて、武田/モデルナ社製ワクチンでの接種を実施

(2) 武田/モデルナ社製ワクチンの接種会場

市が設置する集団接種会場等

(3) 合理的配慮を要する方への優先接種

① 障害のある方等への接種

障害のある方等への接種については、庁内及び関係事業所等との連携により実施したアンケート等を踏まえ、障害の特性により、環境の変化への対応や多数の人が参集する場所での接種が難しい方等に接種支援を行う。

② 妊娠中の方等への接種

現在妊娠中の方で、主治医（産婦人科医）から接種してよいと診断されている方や同居の配偶者（同居のパートナー含む。）に接種支援を行う。

③ ホームレス等の方への接種

庁内関係部署等と連携し、該当する方の意向の確認や、接種可能な方法及び場所等の相談に対応し、接種支援を行う。

2 改訂日

令和3年9月24日